



令和2年7月17日発行 中等新報第62号  
新潟県立村上中等教育学校長 吉井 裕也

## 1年生人権教育講演会 ～日常に潜む差別を知る～



7月15日（水）、1学年で「人権教育講演会」を実施しました。講師は、弁護士の木下祐太先生です。男女差別を中心に、さまざまな事例を紹介してくださいました。生徒たちは、中間考査最終日の午後にも拘わらず、90分間、しっかりと集中していました。以下に、生徒の感想を紹介します。

- 最近コロナウイルスが流行っていて、感染した人、医療関係の人たちが誹謗中傷に遭ったりなど、そういう人権問題が起きている中で、今日の人権講話を聴いて、改めて人権を大切にしていかなければならないと思いました。
- 自分の身近な場所に、差別が隠れていると思いました。差別をできるだけなくすためには、一人一人が「差別」について意識することが大事だと思います。
- 差別は身近に存在し、決して他人事ではないということに、なるほどなあと感じました。意図せず、ぼろっと差別的発言が出てしまうこともあるかもしれないので、気を付けたいと思います。
- 上司との身近な会話でも、男女差別が起きていることを、初めて知りました。これを踏まえて、これからは、友だちと会話するときも、言動に気を付けて、相手を傷つけないようにしたいです。
- 「男尊女卑」という言葉がいちばん記憶に残りました。自分が女だからか、当時の女性たちをととても不憫に思いました。
- 弁護士の木下さんの話で、人権に対する意識が高まりました。いじめなどで悩んだときは、必ずだれかに相談することが大切だと感じました。
- 差別にはいろいろな種類があることが分かりました。ふだんから、言葉の使い方に気を付けていきたいと思いました。
- 自分も、「女だから」を言い訳にしたり、「男だから」と責めたりしないように努力します。
- 世界で一番、男女差別があるのは日本だということに驚いた。
- 日常会話の中でも、一つ一つの発言には気を付けようと思った。
- 差別と言って、ひとくりにしていたけど、人種差別や男女差別、出身地差別など、たくさんあることを知りました。パワーポイントのイラストがとても良かったです。
- 小学校のときよりも、くわしく教えてもらい、よく分かった。
- 身近なところで、小さな差別やハラスメントが発生していることを改めて知り、心当たりが少しありました。差別は、自分たちの日常の中に、さりげなく潜んでいると感じました。
- 差別を許さない「憲法」があるのに、差別がなくなる訳が分かりました。
- 少し難しいところもあったけど、イラストやグラフを使っていて、分かりやすかったです。今度は、小学校で習っていないことについて知ってみたい。
- 昔のことから最近のことまで、幅広く解説してくださいました。質問に対して、分かりやすく、くわしく説明してくれていた。
- 男女差別のお話のとき、「あ、それ感じたことある」と思いました。

講演会が終わった後の質問タイム。積極的な発言が見られました。

当日のスライド資料の一部



### 第2 男女差別の具体例

#### 勤務先の上司(男)

「〇〇ちゃん、彼氏いないの？若いうちはいろんな人と付き合っただけ経験を積んだほうがいいよ！」

「女はどうせ結婚したら仕事辞めるんだから、気楽でいいよな～」

#### 勤務先の上司(女)

「〇〇くんって、△△ちゃんのことが好きなの？男なら積極的にいかなきゃダメじゃない！」

「男のくせに、そんな泣き言いってちゃダメでしょ！」



新潟県立村上中等教育学校

〒958-0031 村上市学校町6番8号 TEL.0254-52-5101 FAX.0254-53-6773

HPアドレス <http://www.murakami-ss.nein.ed.jp>